

正副会長の活動状況

事業計画とその現状

日本弁理士会副会長 渡邊 敬介

はじめに

本年度の執行部は、新役員制度の下、9名の正副会長と、12名の執行理事の合計21名で発足しました。12名の執行理事の内、7名が常議員から選出されており、5名が常議員以外から選出されております。

5月31日の定期総会におきまして本年度の事業計画と予算についてご承認頂きました。この事業計画に沿って、現状を簡単にご紹介させていただきます。

事業計画の概要と現状

本年度の事業計画は、①弁理士のレベルアップ支援、②弁理士の業務基盤の強化、③弁理士の国内的貢献、④弁理士制度の基盤確立、⑤会組織の効率的運営、⑥弁理士の国際的貢献の6つの柱で構成されております。

以下、各柱毎にご紹介させていただきます。

(1) 弁理士のレベルアップ支援

弁理士の専門性や国際性の強化のために、e-ラーニングの活用や国際研修の強化を予定しています。本年度は、昨年度導入しましたe-ラーニングシステムのコンテンツを充実させて行く予定です。また、国際研修の一つとして、8月に米国ロースクールの模擬授業のような研修を企画しております。

(2) 弁理士の業務基盤の強化

弁理士の業務基盤の強化に関する事業の一つとして、業務支援データベースの構築があります。この業務支援データベースにつきましては、既にワーキンググループを立ち上げ、どのようなデータを格納するかを検討しています。

(3) 弁理士の国内的貢献

タウンミーティング、知財協定、商標キャラバン隊を継続する他、新たに中小企業キャラバン隊を立ち上げる予定です。中小企業キャラバン隊は、中小

企業庁の「知財かけ込み寺」に協力する形で展開する予定です。知財協定は、本年度になって既に福岡県及び大分県と締結しました。また、会長直轄の地域知財活動本部を立ち上げ、この本部の下に企画調整委員会を設置し、地域知財支援の実行部隊と支部への指示・調整を行う機構を整えました。

(4) 弁理士制度の基盤確立

本年度は、弁理士法の見直し時期にあたり、産業構造審議会の弁理士制度小委員会で検討が行われております。日本弁理士会は、新規弁理士試験合格者についての登録前義務研修制度や、既登録弁理士についての義務研修制度の導入などを主張しております。

(5) 会組織の効率的運営

例えば、関東支部の設立祝賀会を発明の日の祝賀会と一緒にするなど、イベントをまとめることで、経費の節減を図っております。また、事務局につきましては、毎週水曜日をノー残業デーとし、残業コストの削減を図っています。ノー残業デーを始めました4月は、その前である3月に比して、延べ時間で200時間以上の残業時間を減らすことができます。

(6) 弁理士の国際的貢献

国際ネットワークの構築のために、例年通りAIPLAとの交流を5月17、18日に行いました。特に本年度は、ドイツ弁理士会が初めて来日し、4月24、25日に交流を行いました。また、海外在住の日本弁理士と、メールマガジンを利用したネットワーク造りを行う他、日韓姉妹協定締結25周年記念の交流会が9月上旬にソウルで開催される予定です。

むすび

本年度の事業計画を無事達成することができますよう、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。